

モデル地域の指定を

受けてみませんか

天高く、躍動の秋。今日もゲートボールに汗を流す高齢者や河川敷でソフトボールをする若者の楽しそうな姿が目に入ってきました。

被保険者の健康づくりを推進、活発化するために「健康づくり推進事業モデル地域指定」を急いでいます。

これは、国民健康保険の被保険者が相当数を占め、かつ健康づくり推進に積極的な地域や団体に補助金を交付して、さらに健康づくりの活動を活発化してもらおうというものです。

補助金は、それぞれの地域や団体の事業計画や事業規模を審査し、予算の範囲内で交付します。

今年はこの事業が初年度にあたるため予算額が少ないこと、事業活動者の過半数が国民健康保険の被保険者であることなど、いくぶん拘束を受けますが、国民健康保険の健康づくりを進め、この事業の効果をおけるために積極的に取り組んでいきますので、市民の皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

日頃から健康づくりに取り組んでおられる地域や団体のみならず、この事業を取り入れて、さらに活動を活発化していきましょう。

ご希望の地域や団体の代表者のかたは、市民課国民係（☎2111内線135）までご連絡ください。

なお、上記の表に該当する場合は、必ず十四日以内に届け出をしなければなりません。ご注意ください。

国民健康保険の手続き

	こんなとき届出を	届出に持参するもの
国保に入る場合	転入したとき	印かん、転出証明書
	勤先の健康保険を出たとき	印かん、離職証明書
	子供が生まれたとき	印かん、母子手帳、保険証
	生活保護が廃止されたとき	印かん、保護廃止通知書
国保を出る場合	転出するとき	印かん、保険証
	勤先の健康保険に入ったとき	印かん、保険証
	死亡したとき	印かん、保険証、死亡を証明するもの
	生活保護が開始されたとき	印かん、保険証、保護決定通知書
その他の	市内で住所が変わったとき	印かん、保険証
	氏名変更のとき	印かん、保険証
	世帯の分離、合併、移動のとき	印かん、保険証
	保険証をなくしたとき	印かん、身分を証明するもの

南国市同和教育研究大会

研究主題

差別の現実から深く学び生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう

岩見寛子先生（県同教育事務局）

日時と場所 10月14日（木）、午前8時30分受付、

分科会（12時30分から）
○中央公民館Ⅱ就学前教育○大篠地区公民館Ⅱ高校の教育内容○大篠小学校Ⅱ健康教育、障害児教育、進路保障、小・中学の教育内容、社会教育、行政、子ども会活動。

講演「自分自身のもつ課題をほりおこしながら」

14周年の土曜市が記念行事

施設の子供たちも招待



障害を持った乳幼児の保育

障害を持った子どもたちのお母さん、私たちのあおぞら保育会では、保育所に入所していない子どもたちのため、毎週二回保育をやっています。

特に、リトミックや絵画、手あそび、体操などが中心で、障害児の早期教育、早期治療が目的です。ボランティアの指導員の協力で実施しています。

しい保育をやっています。どうぞ誘い合って参加してください。

ところ・東部児童センター
とき・毎週火、木曜日、午前10時から12時
連絡先・あおぞら保育会 山本寿江（☎43872）まで。
なお、教材費として一カ月、五千円が必要です。

秋期狂犬病予防注射と登録について

登録について

狂犬病予防法により、狂犬病の予防注射を年二回（四月、十月）、登録を毎年一回しなければなりません。もし登録または狂犬病予防注射をしなかった場合は、三万円以下の罰金に処せられることがあります。

左表の日程により、秋の予防注射と今年度の登録受けを行いますので、必ず最寄りの場所へ犬を連れて時間内においでください。

※獣医の巡回、または獣医宅で予防注射を行います。

防注射をした場合は登録されていません。

○犬はつないで飼いまししょう。

○捨て犬は絶対にやめましょう。

○犬の運動、散歩時にフンの始末を行いまししょう。



環境保健課

10月11日から

『全国防犯運動』

南国警察署は、全国防犯運動の期間中、特に次のことを呼びかけて行きます。

①自転車、オートバイ、自動車などの乗物盗の防止
②覚せい剤、シンナーなどの乱用防止

今年一月～八月末までに、南国署が薬物乱用で検挙、補導した人数は、昨年より増加しています。特に八月には、南国市内で少年四人が覚せい剤使用で検挙されるなど、社会問題にもなっています。本人だけでなく、家庭を破壊し、生活の破たんを期す覚せい剤、シンナーなどの使用はみんなで追放しましょう。

〔南国警察署〕

秋期狂犬病予防注射日程表

月 日	実施場所	実施時間
10月13日（水）	明見保育所	9:00～9:30
	篠原中央公民館	9:40～10:00
	竹中公民館	10:20～11:00
	住吉野公民館	11:10～11:30
	市能間公民館	1:30～2:00
15日（金）	西南山公民館	9:00～9:30
	南長岡東部公民館	9:40～10:00
	西島公民館	10:10～10:50
	左市農協国府支所	11:00～11:20
		1:30～1:50
18日（月）	久枝公民館	9:10～9:30
	南市農協前出張所	9:40～10:00
	田村物部出張所	10:10～10:50
	日章地区公民館	11:00～11:30
	市農協立田出張所	1:30～1:50
20日（水）	片山公民館	9:00～9:20
	間和地区公民館	9:30～9:50
	三田和支所	10:00～10:40
	田改東場公民館	10:50～11:10
	中田公民館	1:30～2:00
22日（金）	十市理市場前館	9:00～9:30
	阿戸市公民館	9:50～10:10
	十井市千屋崎公民館	10:20～11:00
	小生久地区公民館	1:00～1:20
	小生地公民館	1:40～2:10
25日（月）	黒滝公民館	9:40～10:00
	奈路山公民館	10:30～11:00
	外農協岩支所	11:20～11:40
	市農協公民館	1:30～2:00
	才谷公民館	2:20～2:40
26日（火）	白木谷土電終車庫	9:20～9:40
	市農協上倉支所	9:50～10:20
	八京石田公民館	10:30～10:40
	市領田地区公民館	11:00～11:30
	久礼田公民館	1:30～1:50
27日（水）	陶豊町本公民館	9:10～9:30
	笠川町林寺公民館	9:40～10:10
	陶豊町八幡公民館	10:30～11:00
	笠川町小幡公民館	11:10～11:30
	陶豊町中島公民館	1:30～1:50
28日（木）	包末公民館	9:30～10:00
	堀内村公民館	10:10～10:30
	岩野田公民館	10:40～11:10
	下野田公民館	1:00～1:30
	西野田公民館	1:40～2:00
29日（金）	宇田児童公民館	9:00～9:30
	中栄中央公民館	9:40～10:00
	南南国市役所	10:10～10:40
	（北側駐車場）	10:50～11:30
		1:30～2:30